

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1070501240		
法人名	社会福祉法人愛光会		
事業所名	グループホーム愛の里にった		
所在地	太田市新田市野井町145-1		
自己評価作成日		評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人群馬社会福祉評価機構		
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12		
訪問調査日	令和5年10月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様個々の生活スタイルやペースを尊重し、定時に捉われないケアを心掛けています(食事提供も延食が許される時間の中で)。ひとりひとりの過ごし方に合わせて趣味の時間作り、居室の環境作りを随時行っています。また、寂しさや不安などの気持ちがある利用様に安心感を持っていただけるよう、職員間で統一した対応・ケアで傾聴、寄り添い、心のケアを随時行っています。利用者様との信頼関係を築き、敬意を払っている上で、グループホームならではの家庭的な雰囲気をおもてなしするために、関わり方が硬くならないよう心掛けています。(利用者様それぞれの人と向き合い方を把握した上で)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

年に1回、全職員を対象に、26項目の拘束等の具体的な内容のアンケートを実施することで、職員自身のケアが不適切なケアかどうか、また虐待につながる「芽」なのかどうかを客観的に振り返る機会とし、拘束をしない環境づくりに努め、利用者から信頼を得られるように努力している。外出等の機会の提供では、利用者の生活背景・家族関係等を把握した上で、家族の協力を得ながら、利用者の気持ちに寄り添った支援を行うことで、「安心してもらえる」という、理念の実現に繋げている。また、毎月、施設長に報告されているモニタリングの内容は、利用者の課題にそって行われた支援経過が具体的にまとめられ、ケア状況等が把握しやすくなっており、一方、これを全職員に閲覧し共有することで、チームで行うケアが意識されている。避難訓練実施に先立ち、消防署の指導のもと避難誘導等のマニュアルを作成して、年4回の自主訓練を実施し、実践に備えている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念の社内研修を行い、法人理念に基づいたグループホームの理念を共有して、実践している。	事業所の理念は、「地域」をキーワードと考え、法人の理念をよりわかりやすく、職員に浸透できるような言葉に置き換えて作り直した。利用者が自宅と変わらないくつろぎができ、職員は少しでも家族の存在に近くなれるように努めている。	理念にある言葉の理解を深め、日々の実践がどのように理念にそって行われているかなど、振り返りの機会を持つことを期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍のため、地域の方々との交流は行っていない。	地域の方々にお世話になってきたので、少しでも恩返しが出来ればと考え、これまで地域の方との日常的な交流を行ってきた。今は事業所の通信を地域に職員が配布し、状況を伝えている。隣組の役員が年度始めに交代した時は、グループホームの理解を深めてもらうために、事業所の運営内容などを説明している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	区長や民生委員にグループホームの活動や短時間でできる認知症の基礎知識を理解してもらい、地域の方々にも繋げてもらっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍のため運営推進会議は開催できていなかったが、令和5年10月より開催予定となっている。	コロナ禍前は運営推進会議を開催することで、市の担当者に直接、事業所の様子を見てもらい、また家族同士の交流のきっかけにもなり、参加者は話しやすい雰囲気での交流ができていたので、機会を得て、同様の取り組みの復活に取り組んでいる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	取り組みを理解していただけるよう市から依頼の調査にも積極的に返答するようにしている。	市の担当者とは、運営推進会議への出席を依頼するなど、関係が途切れないように努めている。また、近隣の地域包括支援センターからの困難事例の相談にも対応している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する社内研修や伝達講習を行い、またホームの方針として、鍵を掛けないケアを行っている。玄関は日中施錠せず、ホーム外への徘徊のある利用者には職員と一緒に掛け、気の済むまで付き添って歩くよう支援している。また、併設の施設職員とも連携し、見守りを実施している。	利用者が職員を信頼し、ケアを受け入れてもらえることで、職員自身の負担が回避出来ると考え、利用者の尊厳を守り、不適切なケアにならないかを常に考えた環境づくりを工夫している。自分たちのケアが虐待につながるグレーゾーンにあたっていないかなども振り返り話し合っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	人権擁護・虐待防止に関する社内研修や伝達講習を行い、日々の支援の中ではその行為が虐待にあたるか常に考えながら、支援にあたっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者やケアマネが資料を提供し、今後は職員全体に理解を広め、必要に応じ、家族や相談者にアドバイスしていきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	可能な限り、事前に本人や家族に施設見学をしてもらい、料金説明、グループホームの趣旨を理解していただいている。契約時の説明は60～90分かけて管理者が行っており、契約書や重要事項の説明を行っている。また、改定時等は書面で説明し、同意してもらっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	接遇改善の提案書をグループホーム会議で話し合い、検討して知識、対応の統一化を図っている。苦情箱を玄関に設置し「どんなことでも意見をもらいたい」としている。意見や要望は家族が個々に職員に伝えているが、運営に関する意見などは特になく、利用者についてがほとんどで、伝えられた内容を会議で検討し、早期に対応している。	家族から直接的に運営に関する意見を聞くことは少ないが、まだ、コロナ禍の心配もあり、面会時には窓越しに利用者の顔を見て安心してもらうとともに、事業所としては日頃の様子を家族に話す機会ともなっている。	運営に関する具体的なテーマを家族に投げかけ、意見・要望等を把握する機会づくりを検討することを期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	1年に3回の面接を行い、個々の職員の希望や悩みを聞き、運営者へ上げている。	職員は、年度始めに業務内容の向上や資格取得の目標をたて、計画・実践・振り返りを行っている。また、職員は日常的に業務を行いながらの気づき、職員自身の体調などを、日々、管理者や副主任に伝え、相談出来る環境が作られている。現在は雨漏りの修繕や高低調整できるベットの配置等の対応がなされている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人内の人事考課制度を活用し、個々の努力、実績等を把握して、上司が評価できるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	人事考課制度を活用し、個々の職員の能力に応じて、目標を設定し育成している。また、毎月1回法人内研修を開催し、職員全員が出席して倫理、法令、プライバシー等の研修を行っている。また、法人内で研修委員会を立ち上げ、メール等で情報を共有でき、法人内外研修にも積極的に参加できている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍のため、交流は取れていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前のアセスメントをもとに、職員が本人と向き合い、不安なことや要望に応えられるように努力している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設を見学していただき、説明によって入居の生活をイメージした上で、不安や質問に1時間ほどかけて対応している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	共同生活が適しているのか、別の施設が合っているのかも対応に努め、必要に応じて他のサービスの紹介もさせてもらう。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	昔のことや経験のないことを利用者から教えていただいたり、言葉遣いにも注意しながら共に作業を行っている。お茶や食事の時間は、一緒におしゃべりをしながらゆったりとくつろいで過ごしている。おやつ作りや洗濯物たたみなどできることは、「一緒にして頂いていいですか」「お願いします」と声をかけている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	最初の説明で、認知症のケアは家族の協力が不可欠であるということを説明して、利用者の精神状態を見ながら面会や外出をお願いしている。面会時には利用者を交えて会話ができるように配慮している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	近隣の町で育ち移ってきた方には、その町へ花見やドライブにも出かけ昔の記憶に繋げている。	利用者の生活背景には忘れられない景色や記憶があり、慣れ親しんだ景色を見ながら、記憶を思い起こせるような声かけをすることで、利用者は、自身の話をたくさんしてくれたり、よい表情を見せてくれたりするので、外からの刺激が受けられるように努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ホールにある丸テーブルの利点を活かし、お互いの顔を見ながら談笑や歌を楽しんだり、アルバムを見たりしている。距離が近すぎて口論となってしまう時は、職員が間に入り、気分を切り替えられるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	たまにご家族が差し入れを持って来て下さったり、買い物先などでお会いした時には、ご挨拶やおしゃべりをさせていただいている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いや希望を把握し尊重するケアに努め、見守りや声かけをしている。聴力や言語に問題のある利用者、意思表示が困難な利用者には、一緒に時間を過ごしながら意向を把握するように努めている。担当職員がいることで、常にアセスメントを見直すことができ、会議や申し送り等で迅速に検討し実践に繋げている。	利用者が過ごしてきた時代背景やどのような生活スタイルだったのかをよく聞き、入居後に気兼ねなく過ごせるように配慮している。独りでいたい方、賑やかに過ごしたい方など、その方にあった過ごし方をしてもらい、声かけが固くならないように配慮している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族からのききとりと利用者とのコミュニケーションをより多く図ることで、把握し、アセスメントに反映させて、個別のケアを目指している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケース記録に1日の過ごし方を記録し、生活の流れを把握したり、日誌で申し送る事で利用者の現状(心身状況や力量)を知り、それぞれの役割りをお願いしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族の面会時に利用者の日頃の生活の様子を伝え、家族の意見や希望を伺っている。内容は掲示板や日誌で回覧している。また、介護計画は定期的および随時に本人・家族と相談しながら、作成している。	職員は、担当する利用者のモニタリングを定期的に行い、ケアマネジャーが半年に一度、それを元に、目標の達成状況を確認している。日々の申し送りや支援時に適宜、ケアの方法を相談し、実践をしている。それらの結果を担当者会議の際に家族とも相談し、計画の見直しに繋げている。	日々のケアと介護計画にあるサービス内容の連動性がより明確になるために、サービス内容の具体化を検討することを期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランに基づくケース記録は毎月、全員で目をとおして個々のケアの方向性を共有し対応している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	以前併設していた通所サービスのホールを活用して、利用者と家族と一緒に食事をとれるスペースにしている。和室には家族の宿泊ができるようになっている(コロナ禍のため実施なし)。新聞等の情報から、要望に応じて季節の花を見に出かけたり、お弁当日など設けて、希望に合わせて外出も支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	歌の慰問の受け入れも行き、特養での慰問があった場合はGHも参加させていたが、コロナ禍のため実施なし。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は家族と相談して決めている。専門医に受診する際にも、家族の意向を確認している。ホーム協力医療機関への受診は職員が同行し、その他の医療機関への受診は基本的に家族が付き添っている。	現在は、利用者全員が月2回の訪問診療を受けており、受診時は職員が主治医に口頭で状態報告をしている。体調不良時は主治医に相談をし指示を仰いだり、併設している特別養護老人ホームから看護師の助言をもらったりしている。看取り時は訪問看護師の支援をうけ、状態に合わせた医療を受けられるようにしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	特養の看護師に連絡し、処置を行ってもらいアドバイスをもらい、主治医に報告。また、主治医の指示にて特養看護師に処置をしてもらっている。BSCの利用者がいる場合は訪問看護師と連携。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際は、家族の同意を得て、できるかぎり立会いできるようにしている。また、入院中は電話連絡にてケアマネ・職員がホームでの生活の様子を伝えたり、利用者の状態を確認させてもらい、家族や看護師、必要に応じて担当医からも話を伺うようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ホームでの終末期ケアは、今まで9名の入居者に対応した。医療の必要度が増した時点で、療養方針を家族と相談している。協力医療機関から往診があり、家族に頻繁に情報を提供して、面会者を含めて職員全員で方針を共有して対応している。	終末期の利用者のケアは、家族の希望を聞きながら支援している。家族には、利用者を看取ったときは、精神面のケアにも配慮したプランを作成するとともに、支援終了後に職員に対してのグリーフケアを行い、次のケアにつなげられるようにしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	その時々で状態に変化を予測し、急変時の対応を日頃から話し合っている。また、社内研修の中でも緊急時の対応方法を学んでいる。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策マニュアルを作成し、ホーム内に掲示している。また、年度初めに区長や地域の方に避難の協力をお願いしている。コロナ禍により定期的な避難訓練ができているが、今後は隣接の特別養護老人ホームと合同で行い、協力態勢を強化していく。ホーム単体では年に4回実施している。	避難訓練を毎月行っていたが、利用者から毎月だと緊張感がないと意見があり、4回に減らして行っている。消防署から誘導方法等の助言を受け、マニュアルを作成した。事業所を地域住民のための一時避難場所として使ってもらいたいと地域に伝えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者のプライバシー確保に関する社内研修を行い、接遇研修にも参加し、知識と意識の向上に努めている。日頃から利用者「…さん」と丁寧呼びかけ、穏やかな言葉遣いで接している。	排泄の声かけを大声で伝えないことや、職員のペースで支援をしないことなどに努めている。トイレ使用時や居室の入り口の戸は閉めるように気をつけている。入浴時は本人の羞恥心に配慮し、同性介護の実施や体にタオルを掛けながらの支援を実施している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	できる限り選択肢を提案し、利用者を選んでいただくことによって前へ進むことを基本としている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームの方針として、その人らしさを大切に支援に心がけ、基本的な日課は定めているがそれに捉われないこと、その日の天候、利用者の体調や希望に沿った過ごし方をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望により訪問美容を利用したり、スタッフが散髪している。常時、清潔を含め身だしなみを整えるように支援している。洋服選びも一緒にしている。外出や行事の際、女性利用者にはお化粧の支援もすることもある。男性は無精ひげにも気をつけている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食からの健康に留意し、基本的な献立は法人の栄養士が作成している。楽しくおいしく食べることをモットーに、料理に合わせた食器を選んで使用している。必要に応じて介助を行っている。後片付けは、利用者が自分の仕事として無理なく協力できるようにしている。	献立は法人内の栄養士がたて、朝食や炊飯、味噌汁は事業所で調理をしている。食欲がわき、より見栄えがよくなるように、食事内容によって食器を替えている。毎月行事食を提供したり、利用者の希望を聞き、弁当や外食の持ち帰りをしたり、食事に変化をつけ、楽しめるように工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	高リスクの方は日誌に記録し、スタッフ全員で情報の共有化を図っている。低リスクの方はケース記録へ記録し、変化を分析し対応している。安定している方は毎月の体重測定の推移で観察している。必要に応じて嗜好に合わせた代替食や粥食を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科医の研修・指導のもと、利用者の個々の能力に応じて、声かけを行い、必要に応じては介助しながら、口腔ケアを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	各利用者の排泄パターンを把握して予測し、より良い状態を維持できるように支援している。本人の意志を尊重し、危険のないようにケアしている。	時間に捉われず、利用者の様子を見ながら、排泄への声かけを工夫している。排泄が自立できるように日常的に足腰を鍛えるリハビリを行ったり、夜間帯はポータブルトイレを使用できるように見守りを行ったり、おむつに頼らない支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	かかりつけ医や看護師に相談し、連携を取りながら、食品を中心に運動やマッサージ、補助薬で排便コントロールすることを優先順位として支援している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者がそれぞれ週2回ゆっくりと入浴できるように、1日2～3名を目安として大まかに予定を立て、毎日主に午前中に準備をして、利用者のその日の気分に合わせて対応している。季節に合わせた柚子湯や菖蒲湯などを楽しみ、入浴剤も使用している。	職員は利用者とマンツーマンで入浴支援を行うことで利用者が自然と話をしてくれるなど、気分良く入浴ができるようにしている。また体の痛みや皮膚状態などの体調観察を行いながら、個々にあわせた支援を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間、良眠されることを基本において、食後の休憩や昼寝の時間等配慮して対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬管理ファイルを作成し、全員で把握している。また、健康記録表があり、確認しやすいようスタッフルーム(パソコン)で管理している。アセスメント見直し時に必ず確認することで、理解できている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人や家族からききとりを生活カルテやアセスメントシートに記入し、それを参考に趣味を支援したり、家族や友人に電話をする支援を行い、それぞれが楽しみごとを持てるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候の良い時期や時間を見計らって、職員から散歩や外気浴、ドライブに誘うなど外出の選択肢を提供している。通常の散歩以外にも、四季を通して季節を感じられるような外出の機会を支援している。急な希望であっても添えるように努めている。家族の面会を希望される利用者には、家族に電話でお願いしたりしている。(コロナ禍での施設の面会方法・規定に従う)	家族に外出の機会を作っていただくように声をかけ、利用者が希望する場所に出かけられるように支援をしている。ただ、家族と外出することで利用者に関わりうる感情の変化や、妄想などはできるだけ避けられるように、利用者のその時々精神状態を把握し、家族との面会を設定している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入所の契約の際、現金所持について本人と家族へプラス面とマイナス面の説明をして、納得のもと特に制限はなく所持していただいている。お買い物する楽しみ、購入することの想像力の維持等支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	事務室の電話は、本人の希望により使用でき、必要に応じてスタッフが支援している。居室に電話設置することも実費で可能である。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	花や人形、絵画、写真等、季節の模様替えを行い、利用者が生活者として心地よく暮らせるように工夫している。ホームの中庭には一年を通して様々な花が見られるように利用者と一緒に手入れしている。	何かのきっかけで利用者が落ち着かなくなったときに、事業所内のウッドデッキ・和室・ホール・玄関の外など、利用者の望む居場所を探せるように、いろいろな機能をもつ空間を作っている。和室からウッドデッキへは段差がなく、車いすの方でも戸外に出ることができ、居心地よく過ごせるように支援している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ウッドデッキや和室、デイのホール、ソファ、玄関のベンチなど個々の状況に合わせ、いつもの居場所とは違った場所で過ごせるようになっている。天候不良の日でも身体を動かし、危険のないようにホーム内を回ることができるよう、なるべく広いスペースを確保している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族には、使い慣れた家具や調度品等が認知症に効果のあるものであると理解いただき、基本的に持ち込み品に制限はしていない。また、帽子掛けには散歩用の帽子や上着が掛けられ、生活者としての安心した居場所となっている。	自宅にいたときの自室をできるだけ再現した居室づくりをしている。居室のベットから廊下への動線上にテレビなどの障害物がないかなどに気を配っている。ベット上で過ごす利用者には、ホールからの利用者の声の程よく届くように配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室ではベッドの位置やベッド柵の位置、タンスの配置等を考えている。また、ホールではテーブルの位置、椅子の高さ、使いやすさ、好みなど利用者の状況や動線等、安全であるようにも考慮して決めている。		